

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	都市整備部都市・交通計画課
-----	---------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	放置自転車移送・保管事業	13,197	継続
2	コミュニティバス運行事業	41,639	見直し
3	施設維持管理事業 自転車駐車場	137,865	課題付継続
4	モノレール関連事業	28,174	継続
5	住宅市街地総合整備事業	25,743	見直し
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	放置自転車移送・保管事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21.道路・交通	主な取組	2. 安全で適切な自転車利用の推進

概要	目的	守口市自転車の駐車秩序に関する条例等に基づき、駅周辺放置禁止区域において、指導及び啓発活動を行い、放置自転車を移送、保管することにより、歩行者等が安全安心に道路を通行できる環境づくりを行うもの。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	放置禁止区域における放置自転車等の減少。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 自転車移送業務、街頭指導啓発 ・役務費(通信運搬費) 郵便料 ・需用費 消耗品費、印刷製本費 ・原材料費 原材料費 	
	期間	継続的事業	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	13,347	13,197	需用費	消耗品費	8
			役務費	通信運搬費	55
			委託料	委託料	13,134

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	依然として、夕方から夜間にかけての路上駐車のある守口市駅前を中心として、夜間撤去の実施検討も含め、放置自転車の更なる減少に取り組む。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	コミュニティバス運行事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	3. 公共交通の利便性の維持・向上

概要	目的	市内の交通利便性の向上を目指し、子育て世帯や高齢者の方などが出かけやすい環境づくりの1つとして、「愛のみのり基金」を活用して、公共施設間をつなぐコミュニティバス「愛のみのり号」を運行している。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	安全運行に努めると共に利用者が快適に利用できるよう利用環境の充実に努める。
	実施内容	<p>コミュニティバス5台を運行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費(印刷製本費) 車両用マグネット・案内板シート・チラシ・ポスター ・役務費(損害保険料) 自動車総合損害共済基金分担金 ・委託料 <p>コミュニティバス運行等業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び賃借料(使用料) <p>コミュニティバスリース(コミュニティバス3台)</p> <p>コミュニティバス車いす仕様車リース(コミュニティバス車いす仕様車1台)</p> <p>コミュニティバス車いす仕様車リース(東部巡回ルート車いす仕様車1台)</p>
	期間	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	41,641	41,639	需用費	印刷製本費	186
			役務費	損害保険料	112
			委託料	委託料	38,016
			使用料及び賃借料	使用料	3,325

今後の事務事業の方向性(行革担当)	見直し	コミュニティバス「愛のみのり号」については、利用の現状を踏まえ、現在の委託期間の終期である令和6年度末をもって廃止する。 なお、AI オンデマンドバスなど、新たなモビリティ導入の可能性については、引き続き検討する。
-------------------	-----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 自転車駐車場		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	2. 安全で適切な自転車利用の推進

概要	目的	適正な道路環境を保持するため、守口市自転車駐車場条例に基づき、駅周辺における道路交通の円滑化を図り、自転車等及び原動機付き自転車の使用者の駐車のために供するため、道路環境整備の一環として、自転車駐車場の整備及び維持管理が必要となる。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	公共交通機関利用者の利便性を確保すると共に、条例に基づく本市が担うべき責務として、快適に利用できる自転車駐車場の整備及び維持管理を行う。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 守口市自転車駐車場指定管理 大日駅前交通広場自転車駐車場管理業務委託 ・使用料及び賃借料(賃借料) 大日駅北第1自転車駐車場施設用地賃借料 大日駅北第2自転車駐車場施設用地賃借料 守口駅八島自転車駐車場施設用地賃借料 	
	期間	継続的事業	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	138,290	137,865	役務費	通信運搬費	8
			役務費	火災保険料	166
			委託料	委託料	117,666
			使用料及び賃借料	賃借料	20,024

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	稼働率が低い自転車駐車場については、将来の最適配置のあり方を見通した整備・運営を行うための検討を進める。
-----------------------	-------	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	モノレール関連事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	3. 公共交通の利便性の維持・向上

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>大阪モノレール南伸事業(門真市～東大阪市瓜生堂間8.8km)は2029年開業を目指し進められていることから、交通利便性の向上、周辺地域の発展など、守口市と門真市のまちづくりを大きく進める上で重要となる新駅設置(門真市駅から(仮称)門真南駅間)に向けた取り組みを進めることとしている。 令和3年3月には、大阪府、門真市、守口市、大阪モノレール線の4者にて、相互に協力し、新駅の整備推進を目的とする合意書を締結し、令和4年度に都市計画法に基づく事業認可、軌道法に基づく工事施行認可を取得した。令和11年度の開業を目指し、令和5年度には新駅に係る各種詳細設計を完了し、年度内の工事着手を予定している。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	門真市・(仮称)門真南駅間に新駅を設置し、地域経済の発展に寄与する。	
	実施内容	負担金、補助及び交付金 負担金 28,173,700円 大阪モノレール新駅の整備に係るインフラ部詳細設計業務の費用の負担金 大阪モノレール新駅のインフラ外部詳細設計業務及び工事施行変更認可業務にかかる費用の負担金	
	期間	継続的的事业	令和元年度～令和10年度

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
			負担金、補助及び交付金	負担金	28,174
56,849	28,174				

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	令和11年度の開業に向け、引き続き、適切に事務を執行する。
-----------------------	----	-------------------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部都市・交通計画課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	住宅市街地総合整備事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策18.都市空間	主な取組	2. 密集市街地の解消

概要	目的	<p>阪神・淡路大震災で地震時の避難路確保の重要性が改めて認識され、今後30年以内に高い確率で発生するとされる南海トラフ地震等の巨大地震に備えるため、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。</p> <p>国の住生活基本計画及び国土強靱化アクションプランにおいて、密集市街地のうち、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等における最低限の安全性が確保されていない密集市街地を「地震時等に著しく危険な密集市街地」とし、令和2年度末を目標に概ね解消するとしていた。</p> <p>本市においては、これまで大阪府密集市街地整備方針(H26.3策定、平成30年3月改定)に基づき、整備アクションプログラム(H26～R2)を策定し、大日・八雲東町地区63ha(高度利用地区7haを除く。)、東部地区150haを対象地区として、「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消を目指していた。</p> <p>国が令和2年度にGISを活用した詳細な延焼危険性を評価する想定平均焼失率を採用し、地区の再評価を行ったところ、守口市では国が定義する「地震時等に著しく危険な密集市街地」から外れることとなった。しかしながら、密集市街地が解消されたものではない。</p> <p>これらのことを踏まえ、令和3年度以降も、守口市としては、密集市街地対策事業の見直しを行い、避難困難性に関して最低限の安全性を確保するために、令和7年度末までに、避難確率97%以上を目指し事業を引き続き実施する。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市内の大日・八雲東町地区及び東部地区の約219.8haについて、本市整備アクションプログラムに基づき、延焼危険性に関して最低限の安全性を確保するために、令和7年度末までに、避難確率を2地区ともに97%以上を目指す。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費(消耗品費) AutoCAD LTの購入 ・委託料 土木工事積算システム ・使用料及び賃借料(使用料) 土木工事積算システム ・負担金、補助及び交付金(補助金) 老朽木造住宅除却工事費等助成金(大日・八雲東町地区7件、東部地区22件)
	期間	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
51,009	25,743	需用費	消耗品費		115
		役務費	通信運搬費		1
		委託料	委託料		50
		使用料及び賃借料	使用料		111
		負担金、補助及び交付金	負担金		20
		負担金、補助及び交付金	補助金		25,448

今後の事務事業の方向性(行革担当)	見直し	<p>密集市街地対策事業のうち、避難経路や緊急車両の通行確保のための道路拡幅については、事業の継続性の観点から引き続き実施する。</p> <p>一方、老朽木造住宅の除却助成については、建物の自然更新によって、避難確率の目標値の達成が見込まれることから、令和7年度をもって終了とする。</p>
-------------------	-----	---

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	都市整備部道路公園課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	道路管理事務事業	15,445	継続
2	施設改良事業 道路維持管理	75,827	継続
3	施設整備・建設事業 道路整備	266,221	継続
4	交通安全事業	21,317	継続
5	施設整備・建設事業 都市計画道路豊秀松月線	190,648	課題付継続
6	施設維持管理事業 公園管理	134,751	継続
7	施設整備・建設事業 公園整備	1,744,251	継続
8	施設維持管理事業 公共施設樹木等	95,214	継続
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	道路管理事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	その他

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>・道路台帳管理事務 道路管理者として道路台帳を常に適正に管理する必要がある。また、地下埋設物管理台帳を整備して各企業等の申請により道路内に設置された施設を把握し、管理することが求められる。 ・道路明示事務 道路の認定道路や法定外公共物(里道・水路)との境界協議を行う事業であり、平成29年8月より公共用地境界確定補助業務委託を開始し、筆界の確定の通知をする。 ・道路占用関係事務 道路法第32条において様々な事業者と道路占用に関する協議を行い、適正な道路の管理を行う必要がある。また第42条では常時良好な状態に保つように維持し不法投棄物等の処理も行う。</p>	
	目標	<p>道路の適正管理に資する道路・橋梁台帳、閲覧システム、地下埋設物の管理台帳等の資料を精査・更新の上、整備し、常に適正な状態で管理すること。また、公共用地境界確定業務委託に基づき、遅滞なく正確に境界確定を行うこと、道路占用物の管理業務、不法投棄・占用物件の撤去業務を確実に行うことにより利便性の高い道路の維持をする。</p>	
	実施内容	<p>・橋梁台帳の整備(修正・更新)、道路台帳の整備(修正、更新)、道路情報維持管理システム(閲覧・内部管理用)の整備、地下埋設物管理台帳の整備 ・公共用地境界確定補助業務委託(資料・現地の確認、現場立会、協議、明示図審査等)により確定の通知を行う。 ・不法投棄物件の撤去業務、不法占用物件の撤去命令等、道路法第32条に基づく占用協議、道路法第24条に基づく工事施工承認</p>	
	期間	継続的事業	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	17,018	15,445	委託料	委託料	15,445

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	道路占用関係事務については、デジタル戦略課と連携し、オンライン申請等、ICTの活用による事務効率化について検討を進める。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設改良事業 道路維持管理		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	3. 公共交通の利便性の維持・向上

概要	目的	市が管理する道路は、地域の経済活動や日常生活を支えるものであり、道路利用者の安全安心の確保を図ることを前提に、道路法に基づく道路等を適正な状態に保全することを目的とし、老朽化対策をはじめとする既存の道路ストック(延長約206km)の維持管理を停滞させないよう実施する必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	利用者の安全安心の確保を基本とした適正な維持管理(延長約206km)	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 事故等におけるポール、ガードレール等の産業廃棄物の回収及び処分 道路パトロール、道路照明灯の点検など ・負担金、補助及び交付金 橋梁定期点検(法定義務)など 	
	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
88,007	75,827	需用費	消耗品費	37	
			燃料費	227	
			光熱水費	14,709	
			修繕料	183	
		役務費	手数料	37	
		委託料	委託料	28,165	
		使用料及び賃借料	使用料	12,204	
			賃借料	1,722	
		工事請負費	工事請負費	1,144	
			補修工事請負費	5,687	
		原材料費	工事材料費	211	
		負担金、補助及び交付金	負担金	11,503	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	道路維持管理業務について、包括的な管理業務委託の実施に向け検討を進める。
-------------------	----	--------------------------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設整備・建設事業 道路整備		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	1. 安全で快適な歩行空間の整備

概要	目的	市が管理する道路は、地域の経済活動や日常生活を支えるものであり、道路利用者の安全安心の確保を図ることを前提に、道路法に基づく道路等を適正な状態に保全することを目的とし、老朽化対策をはじめとする既存の道路ストック(延長約206km)の面的な整備を、計画性を持って実施する必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	利用者の安全安心の確保を基本とした道路整備(延長約206km)	
	実施内容	計画に基づいた道路整備の実施 (主な工事) 第1工区道路整備工事 2,044.1m 第2工区道路整備工事 1,803.1m 市道橋波10号線道路整備工事 282.5m 市道北寺方16号線他自転車通行空間整備工事 1,111.0m	
	期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和4年度 決算			
	356,475	266,221	委託料	委託料	2,167	
工事請負費			工事請負費	264,055		

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	道路維持管理業務について、包括的な管理業務委託の実施に向け検討を進める。
-------------------	----	--------------------------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	交通安全事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	その他

概要	目的	<p>自転車については、守口市自転車の安全利用の促進に関する条例に基づき、利用者のルール違反やマナーの問題などから、自転車利用時のルールやマナーの周知徹底を図るなどの必要があるため、啓発事業が必要である。また、全国交通安全運動などを通じて、交通事故の撲滅をはじめとする啓発を展開していく必要がある。</p> <p>市が管理する道路は、地域の経済活動や日常生活を支えるものであり、道路利用者の安全安心の確保を図ることを前提に、道路法に基づく道路等を適正な状態に保全することを目的としている。その一部を担う交通安全施設(カーブミラー等)の維持管理や歩道等の老朽化対策は、道路利用者の安全を確保する上で、停滞させないよう実施する必要がある。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>市民等の交通安全意識の向上を図る。 道路利用者の安全安心の確保を基本とした適正な維持管理</p>	
	実施内容	<p>守口市交通安全都市推進協議会を主体に、交通安全の啓発を行う。 その他、交差点をはじめとする危険箇所に見板等を設置し、交通安全の啓発を行う。 交通安全施設の整備として、道路反射鏡設置及び清掃点検業務、老朽化歩道更新工事、区画線設置工事等を行う。</p>	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	23,803	21,317	需用費	消耗品費	223
委託料			委託料	2,588	
工事請負費			工事請負費	18,508	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>今後とも関係機関と連携し、交通安全の啓発を推進する。 また、交通安全施設等の修繕・整備については、地域や教育委員会と連携し、適切に事業を執行する。</p>
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設整備・建設事業 都市計画道路豊秀松月線		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21.道路・交通	主な取組	1. 安全で快適な歩行空間の整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	豊秀松月線が位置する一帯は、第六次守口市総合基本計画、守口市都市計画マスタープランにおいて、「京阪守口市駅と地下鉄守口市駅周辺で、商業業務系機能に加え行政文化機能が集積する守口都市核」に位置づけられており、京阪守口市駅～国道1号の区間は、都市核のシンボルロードとなる幹線道路であることから、歩行者・自転車の安全な通路、無電柱化や植栽等による景観を配慮した道路空間の整備を実施することとしている。また、京阪守口市駅周辺地区バリアフリー基本構想において、特定経路に位置づけられており、鉄道駅と周辺の生活関連施設をつなぐルートとして活用されているが、現歩道の幅員は狭く車いすの通行などに支障があり、計画幅員での整備が必要である。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	供用開始に向けて、事業に必要な沿道の用地買収と物件補償を行い、延長260m、計画幅員22mの都市計画道路を整備する。歩道と自転車通行空間の分離をするとともに、地上の上空電線等を歩道の地下に收容する電線共同溝を整備することで、無電柱化を行う。また、道路の拡幅に伴い本町橋の架け替えも同時に行い、景観に配慮した道路空間を創出する。
	実施内容	用地取得に伴う物件補償 用地補償交渉等業務委託 1式 補償調査業務委託 1式 不動産鑑定業務委託 1式 用地測量業務委託 1式 電線共同溝整備工事(協定に基づく委託工事) 道路整備工事 本町橋架替工事	
	期間	複数年度事業	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
212,736	190,648	需用費	消耗品費		5
			光熱水費		3
		役務費	損害保険料		3
		委託料	委託料		75,967
		公有財産購入費	土地購入及び物件補償費		99,400
		負担金、補助及び交付金	負担金		15,272

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	当該事業の完成時期を見据え、まずは予定が遅れている用地買収を確実に速やかに完了させるとともに、整備に取り組む。 また、整備後の活用については、「歩行者利便増進道路制度」の活用も念頭に、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間を構築する。
-----------------------	-------	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 公園管理		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策20_緑・花・公園	主な取組	2. 民間のノウハウを活かした公園の管理

概要	目的	昭和25年以来、公園の整備を行っており、現在都市公園60箇所・22.9ha、児童公園94箇所・4.4ha、その他公園27箇所・2.7haを維持管理している。都市公園法に定められているように公共の福祉の増進に資するよう、また、市民が安全・安心に公園利用できるよう適切な維持管理を行う必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	遊具、照明、トイレなどの公園施設を更新、修繕、清掃を行い適正に管理し、市民が安全・安心に利用できる状態とする。	
	実施内容	ゴミ収集業務、施設公衆便所清掃業務、公園遊具定期点検 他 指定管理者制度による公園管理	
	期間	継続的	事業

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	148,899	134,751	報酬	委員報酬	76
			報償費	報償金	468
			需用費	消耗品費・燃料費	799
			需用費	印刷製本費・光熱水費	14,745
			需用費	修繕料	1,371
			役務費	通信運搬費	144
			役務費	損害保険料	217
			委託料	委託料	101,870
			工事請負費	工事請負費	2,383
			工事請負費	改良工事請負費	5,610
			工事請負費	補修工事請負費	6,624
			原材料費	工事材料費	108
			備品購入費	事務用器具費	332

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	公園管理業務について、指定管理者による管理に係るものを除き、公園一括での委託を行う。実施に当たっては、適切に委託業務の管理を行う。
-----------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設整備・建設事業 公園整備		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策20_緑・花・公園	主な取組	1. 特色ある公園の整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	第6次総合基本計画、都市計画マスタープランにおいて、公園の整備・再整備を計画的に推進することを位置付けており、また、花と緑の基本計画においても、公園用地確保の可能性があれば、新設公園の整備を進めるものとしている。今後も公園の整備・再整備事業を実施することにより、地域のにぎわいの創出など住環境の向上を図ることが必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	地域の実情に応じた特色ある公園の整備・再整備を実施する。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・工事 旧南小学校跡地公園整備工事【複数年度】 よつば未来公園整備工事、旧よつば小学校跡地公園整備工事(校舍解体・改良) 菊水公園再整備工事【複数年度】 大枝公園再整備工事(西側その6) 他 ・委託 八雲東公園測量等業務委託 世木公園再整備工事及び西三荘ゆとり道再整備工事実施設計等業務委託 旧さくら小学校解体工事実施設計業務委託 他
	期間		

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	2,047,329	1,744,251	委託料	委託料	101,470
工事請負費			工事請負費	986,497	
工事請負費			改良工事請負費	645,669	
備品購入費			事業用器具費	6,086	
需用費			消耗品費	4,529	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	特色ある公園整備を計画的に推進する。 また、「選択と集中」の観点から、小規模公園を中心に、利用度の低い老朽化した都市公園等の集約、再編を図る。
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部道路公園課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 公共施設樹木等		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策20_緑・花・公園	主な取組	3. 市民協働によるまちの緑・花

概要	目的	昭和25年以来、公園の整備を行っており、現在都市公園60箇所・22.9ha、児童公園94箇所・4.4ha、その他公園27箇所・2.7haを維持管理している。都市公園法に定められているように公共の福祉の増進に資するよう、また市民が快適に公園利用できるよう適切な樹木の維持管理を行う必要がある。あわせて道路、歩行路の樹木の管理を行う。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	公園施設である樹木、草花等を適切に管理し、公共の福祉の増進に資する様かつ効率的に維持管理を行う必要がある。あわせて道路、歩行路の樹木の管理を行う。	
	実施内容	樹木剪定、除草、公共花壇植栽 他 守口市緑・花推進協議会による緑・花講習会等の開催 他	
	期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	95,927	95,214	需用費	消耗品費	235
需用費			燃料費	110	
需用費			修繕料	41	
役務費			損害保険料	13	
委託料			委託料	94,397	
使用料及び賃借料			使用料	416	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	公園管理業務について、指定管理者による管理に係るものを除き、公園一括での委託を行う。守口市緑・花推進協議会が中心となり、公共施設等への花苗の植付や水やり等の活動を行っている緑・花グループと公園の草刈りや清掃等を行っているボランティアグループとの協働の拡大を図る。
-----------------------	----	---

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	都市整備部住宅まちづくり課
-----	---------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	空き家等対策事業	3,910	継続
2	既存民間建築物耐震化補助事業	300	継続
3	市営住宅管理事業	69,986	継続
4	施設営繕事務事業	3,672	継続
5	市営住宅住替促進事業	38,564	課題付継続
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部住宅まちづくり課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	空き家等対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策19_住まい	主な取組	1. 空き家等対策の推進

概要	目的	<p>平成27年5月、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行し、市町村の責務として、空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとされた(法第4条)。 平成30年3月、本市において法第6条に基づく守口市空き家等対策計画を策定し、それ以降、本計画に基づく空き家対策(所有者等の意識啓発、利活用の促進、特定空き家等の認定及び指導等)に取り組んでいる。 前期計画の期間満了に伴い、令和5年度から新規計画を策定し、引き続き空き家対策に取り組む。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市空き家等対策計画に規定する各施策の実施	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 報酬(非常勤職員報酬) 空き家等対策協議会の開催に伴う委員報酬 委託料 令和5年度からの計画策定支援業務 	
	期間	継続的	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	7,979	3,910	報酬	非常勤職員報酬	285
			需用費	消耗品費	16
			役務費	通信運搬費	12
			委託料	委託料	3,597

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>通報のあった危険な空き家や不良住宅に該当するものについては、必要に応じて特定空き家等への認定を積極的に進めるとともに、所有者に対して市の助成金制度の周知を行い、地域の安全安心の確保に向けて速やかな除却等の措置を促す。</p>
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部住宅まちづくり課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	既存民間建築物耐震化補助事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策19_住まい	主な取組	2. 木造住宅耐震化の推進

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>阪神・淡路大震災を契機に建築物の耐震性が改めて認識され、平成18年、大阪府において、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく、耐震改修促進計画として、「大阪府住宅・建築物耐震10ヶ年戦略プラン」が策定された。また、国の国土強靱化アクションプランでも住宅・建築物の耐震化の推進が記載されている。 本市ではこれを受け平成20年守口市耐震改修促進計画を策定、また、平成29年に同計画を改定し、今後30年以内に高い確率で発生するとされる南海トラフ地震等の巨大地震に備えるため、災害に強いまちづくりを推進することとしている。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>守口市耐震改修促進計画の住宅の目標値である市内の住宅について、平成37年(令和7年)までに耐震化率95%を目指す。</p>	
	実施内容	<p>・負担金、補助及び交付金(補助金) <R4年度実績>耐震診断 6件</p>	
	期間	継続的	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	4,025	300	負担金、補助及び交付金	補助金	300

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>市内の民間建築物の耐震化率が、令和7年度末における目標数値である95%を確実に達成できるよう、市の補助制度の活用について、積極的な周知啓発に取り組むとともに、耐震診断結果において改修が必要とされた建物の所有者に対する働きかけを継続する。</p>
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部住宅まちづくり課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市営住宅管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策19_住まい	主な取組	3. 住宅確保要配慮者の住宅確保支援

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>公営住宅法(以下「法」という。)では、地方公共団体は、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行うものとされ、適正かつ合理的にその管理を行うように努めるものとされており(法第3条、第15条)、本市では、昭和20年代の戦災復興期には住宅難の解消を目的に、復興住宅の供給を開始し、昭和30年代から40年代にかけては、高度経済成長期の都市部への流入する人口への対応として、市営住宅の供給を行っている。</p> <p>令和4年度末時点で本市の市営住宅は10団地725戸あり、これらの管理は指定管理者において実施している状況である。</p> <p>これまで、老朽化した市営住宅に対応するため、守口市営住宅長寿命化計画(計画期間:H25~R4。以下「計画」という。)を策定し、計画に基づく大規模修繕を実施し維持管理に努めてきたところであるが、民間事業者によって賃貸住宅が多く供給され、近年においては、民間賃貸住宅の空家が多くみられるようになっている現状から、令和5年度以降においては、市内の既存ストック活用を前提とした市営住宅の方針を定める次期計画を策定する。</p>
	目標	<p>(事務事業の目指す方向性)</p> <p>住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で供給する。</p>
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費(報償金) 市営住宅管理人手当 ・需用費(消耗品費、光熱水費) 消耗品購入費、給水ポンプ等運転電気代 等 ・役務費(通信運搬費、手数料、火災保険料、損害保険料) 住宅使用料口座振替手数料、各種保険料等 ・委託料(委託料) 市営住宅指定管理料 ・使用料及び賃借料(使用料) 水道メーター使用料
	期間	継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	78,974	69,986	報酬	非常勤職員報酬	76
報償費			報償金	248	
需用費			消耗品費	94	
需用費			光熱水費	995	
役務費			通信運搬費	185	
役務費			手数料	62	
役務費			火災保険料	919	
役務費			損害保険料	116	
委託料			委託料	67,292	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>老朽化が進む市営住宅について、新規入居者募集の停止を継続し、施設の集約手法の検討を進める。</p> <p>また、市営住宅の管理運営については、令和3年度から指定管理者制度を導入したことから、民間活力を活用した効率的な適正管理を継続するため、適宜、指定管理者の業務確認を行う。</p>
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部住宅まちづくり課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設営繕事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策19_住まい	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>市有建築物の新築、改修、解体等に係る設計積算及び施工監理業務の効率的な運用を図るため、令和3年4月1日から守口市事務分掌条例施行規則の一部を改正することに伴い、本改正による市有建築物関係業務の取扱いが更新された。取扱いとしては、各施設所管課からの依頼に応じて住宅まちづくり課が設計図書の作成、監督及び検査、保全等にかかる技術的助言等を行うものである(下記等の条件有り)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計金額が130万円を超える工事 ・設計金額が50万円を超える設計監理委託
	目標	(事務事業の目指す方向性)	各部局から依頼される案件を滞りなく処理し、施設所管課が市有建築物の建築・維持を円滑に実施できるようにすること。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・使用料(使用料及び賃借料) 図面ファイリングシステム賃借契約
	期間		

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	3,727	3,672	需用費	消耗品費	413
使用料及び賃借料			使用料	3,259	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	市有建築物に係る工事や設計、保全等について、より適切かつ効率的な業務体制を構築できるよう、効率的な業務委託やチェックシートの作成等施設所管課との連携の手法について、更なる検討を進める。
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	都市整備部住宅まちづくり課
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市営住宅住替促進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策19_住まい	主な取組	その他

概要	目的	<p>耐用年限を超過し老朽化した寺方団地及び耐震性の不足する金下・日吉・桜町団地について、災害時における入居者等の安全を確保するため、耐震性を有する他の公営住宅または民間賃貸住宅等への住替えを実施する。 (H30.3守口市営住宅長寿命化計画【中間検証】) 住替えに際して必要となる引越費用等の補助を行い円滑な住替えを促進するとともに、団地内に存する区分所有物件の所有者との移転交渉を行う。また、区分所有物件に係る移転補償については、その算定業務や説明業務をノウハウを有する民間事業者へ委託する。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	すべての住戸の住替えを完了し、耐震性の不足する団地の早期解体を目指す。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託費 補償物件等の額の算定業務委託 補償額の提示・補償内容の説明業務委託 ・公有財産購入費 区分所有者への移転補償費 ・負担金、補助及び交付金 引越費用補助及び引越し雑費補助 	
	期間	複数年度事業	令和元年度～令和5年度（5年間）

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和4年度 決算			
	154,042	38,564	役務費	通信運搬費	2	
			委託料	委託料	19,021	
			公有財産購入費	土地購入及び物件補償費	15,575	
			負担金、補助及び交付金	補助金	3,967	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	当初予定通りの事業完了とならなかったことから、事業の完全完了に向け、住替えに協力いただけるよう、引き続き取組を推進する。
-----------------------	-------	--